

# 平成 29 年度山形県商工会等 経営指導員資格認定試験要綱

山形県商工会人事管理委員会

〒 990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル14階

山形県商工会連合会内 TEL 050-3540-7211

## 平成29年度山形県商工会等経営指導員資格認定試験要綱

### 1. この試験の制度

- この試験は、県商工会連合会又は県内24商工会の経営指導員として採用されるための資格を認定する試験です。
- この試験の第2次合格者は、経営指導員採用候補者名簿(以下、「名簿」という。)に登載されます。
- 欠員が生じた場合、「名簿」に登載された中から、経営指導員として商工会等に配置されます。
- 「名簿」に登載されても試験実施年度の次年度4月1日から必ずしも採用されるとは限りません。
- 「名簿」の有効期間は、試験実施年度の次年度4月1日から3年間とし3年目の年度の末日までとします。

### 2. 試験区分・職務内容

試験区分	職務内容
上級	① 市町村の商工会における地区内事業所の経営指導業務 ② 市町村の商工会における地域振興指導業務 ③ 県商工会連合会における指導業務

### 3. 応募資格

#### ●次に該当する者

(1) 年齢

不問

(2) 経歴等

次の(ア)から(カ)のいずれかに該当する者

(ア) 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業したものであって、商工鉱業の指導又は経営実務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有する者(平成30年3月31日までに2年以上勤務することを予定の者も含む)

(イ) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業したものであって、商工鉱業の指導又は経営実務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有する者(平成30年3月31日までに3年以上勤務することを予定

の者も含む)

- (ウ) 商工鉦業の指導又は経営実務に最近7年のうち5年以上従事した経験を有する者(平成30年3月31日までに5年以上勤務することを予定の者も含む)
- (エ) 公認会計士法の規定による公認会計士又は会計士補となる資格を有する者
- (オ) 税理士法の規定による税理士となる資格を有する者
- (カ) 中小企業診断士の登録を受けている者

上記経歴等の「指導実務、経営実務」とは次によるものです。

A. 商工鉦業の指導実務

次のいずれかに該当する者(現在、その職にある者を含む。)

- ①商工鉦業行政、税務及び労働等の部門の公務員であった者
- ②商工会議所、中小企業団体中央会、法人会、青色申告会その他の商工鉦業指導団体の常勤役職員であった者
- ③事業協同組合、商工組合その他の商工鉦業関係組合の常勤役職員であった者
- ④公認会計士、税理士又はその補助者であった者
- ⑤下請け企業を有する企業の役職員であって下請け関係の業務を受け持っていた者
- ⑥高等学校と同等以上の学校で、経営及び簿記等を担当する教師であった者

B. 商工鉦業の経営実務

次のいずれかに該当する者(現在、その職にある者を含む。)

- ①企業又は特別の法律により設立される法人(以下「企業等」という。)の経営者、常勤の役員であった者
- ②企業等の総務、企画、技術等の部門を専門的に担当していた常勤の職員であった者

(3) その他

人事管理委員会が上記に定めた者と同等以上の事務能力を有すると認めた者  
県内の各市町村にある商工会又は県商工会連合会のいずれにも勤務できる者

4. 採用予定数

- 若干名

5. 試験日・試験種目・試験時間

試験	試験日	試験種目	試験時間
第1次	10月1日(日)	学科試験	90分
		論文試験	90分
第2次	10月中旬 第1次試験合格者に 実施	人物試験	20分

6. 試験会場

試験	試験地	試験場等	備考
第1次	山形市	霞城セントラル15階会議室 (山形市城南町1-1-1)	
第2次	第1次試験合格者について通知します		

7. 受験申込書受付期間

平成29年9月4日(月)～9月11日(月)

(郵送の場合は9月11日までの消印があれば有効)

8. 受験申込方法

指定の受験申込書及び自己推薦書に必要事項を記入し、写真(3×4cm)貼付のうえ、簡易書留により郵送又は直接持参にて総務課まで申込みください。(商工会職員は人事管理システムを入力済みとし、商工会長名の文書(様式1)を添付)

- 申し込みの際は、受験票を郵送する際に必要となる82円切手を貼った本人宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず添付して下さい。
- 郵送による申し込みの場合は、封筒の表に必ず「経営指導員資格認定試験申込」と朱書して下さい。

- 受験申込書の記載事項、写真、捺印等に脱漏があった場合及び返信用封筒の添付が無かった場合には、受験申込書を受理しないことがあります。
- 応募した受験申込書は、返却いたしません。
- 応募した試験申込書等は、個人情報保護法により目的以外に使用いたしません。

## 9. 書類選考

- 受験申込書等受理後に、書類選考の上、第1次試験の受験資格の可否について、9月20日前後に郵送にてお知らせします。
- なお、第1次試験の受験資格を認めた者に対しては、受験票を同封いたします。

## 10. 結果の通知及び発表

- 第1次試験合格者の通知 10月 6日頃 予定
  - 第2次試験合格者の通知 10月 下旬頃 予定
- (各試験合格者には書面で通知するほか、本会ホームページ上に掲示します。)

### 11. 第2次試験合格から採用まで

- 第2次試験合格者は、「名簿」に成績順に登載されます。
- 欠員が生じた場合、「名簿」に登載されている中から、商工会等に配置されます。「名簿」に登載されても、欠員数等の関係から採用されないことがあります。

### 12. 勤務地 県内の各市町村にある商工会又は県商工会連合会（山形市）

#### ・村山地区

上山市、寒河江市、村山市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

#### ・最上地区

真室川町、金山町、鮭川村、戸沢村、最上町、舟形町、大蔵村

#### ・置賜地区

南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町

#### ・庄内地区

庄内町、鶴岡市のうち旧藤島町・旧羽黒町・旧櫛引町・旧朝日村・鶴岡市大山・旧温海町、三川町、遊佐町、酒田市のうち旧平田町・旧八幡町・旧松山町

### 13. 給 与

- 各商工会又は県商工会連合会の給与に関する規定に基づいて支給されます。

#### 14. その他

- この試験についての照会は、  
山形県商工会人事管理委員会（事務局 山形県商工会連合会総務課 山形市  
城南町一丁目1番1号 TEL 050-3540-7211）にお問合せ下さい。
  
- 試験に係る照会及び受験申込書の持参は、土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午  
前9時～午後5時までとします。
  
- 試験要綱、受験申込書等は、山形県商工会連合会ホームページ  
（<http://www.shokokai-yamagata.or.jp/>）からも入手することができます。
  
- 試験内容及び試験時間は変更となる場合があります。

# 平成29年度山形県商工会等経営指導員資格認定試験申込書【上級】

平成 年 月 日現在

※ 受験番号		A —		
ふりがな		⑩	性 別	写 真
氏 名			男 ・ 女	
生 年 月 日	( 昭和 ・ 平成 ) 年 月 日生 ( 歳 )			脱帽正面向(3×4)
現 住 所	〒 —			(携帯) 電話
連 絡 先	〒 —			(日中連絡のつく 電話番号を記入し て下さい)
	( 出身地 ・ 帰省地 ) 市・町・村			
趣 味				
特 技				
主な部活動				
年号	年	月	学 歴 (高校以上の卒業年月を記入)	
年号	年	月	職 歴 (勤務先、所属課まで詳しく)	
賞罰 無・有 (何れかに○)				
採用情報入手先に○ (商工会、市町村広報、ハローワーク、新聞、学校、ネット、その他)				
取得資格及び免許			取得年月日	発 行 者
扶養家族 (配偶者除く) 人		配偶者 有 ・ 無		※受付日





(様式1)

発 番  
日 付

山形県商工会人事管理委員会委員長 殿

商工会名  
商工会長名

平成29年度商工会等経営指導員資格認定試験の申込について

このことについて、下記の職員が受験いたしますので、関係書類を添えて  
申込いたします。

記

1. 職 名

2. 氏 名

3. 勤務年数 (平成30年3月31日現在)

※職名については、補助員、記帳専任職員、記帳指導員等に区別して下さい。